

ロシア連邦政府決定

2024年9月11日第1239号

モスクワ

2022年12月7日付ロシア連邦政府決定第2240号の改正について

ロシア連邦政府は以下を決定する：

1. 2022年12月7日付ロシア連邦政府決定第2240号「ロシア連邦の経済的利益を阻害する措置を講じている国家および地域を原産地とする特定の物品に対する輸入関税率の承認について」（ロシア連邦法令集、2022、No.50、掲載番号8941；2023、No.31、掲載番号6050；2024、No.1、掲載番号201；No.17、掲載番号2352；No.30、掲載番号4390；No.32、掲載番号4863）によって承認された、ロシア連邦の経済的利益を阻害する措置を講じている国家および地域を原産地とする特定の商品に対する、ユーラシア経済同盟統一関税率とは異なる、輸入関税率において、ユーラシア経済連合対外経済活動商品分類コード2208 20、2208 30、2208 40、2208 50、2208 60、2208 70、2208 90に分類される項目を、以下の版に変更する：

「2208 20	ぶどう酒またはぶどう酒もろみの搾りかすから得た蒸留酒	20、 ただし1リットル当たり3ユーロ以上	すべての 非友好的国家 <sup>2</sup>	2024年12月31日まで
2208 30	ウイスキー	20、 ただし1リットル当たり3ユーロ以上	すべての 非友好的国家 <sup>2</sup>	2024年12月31日まで
2208 40	ラムその他これに類する発酵したさとうきびの製品から得た蒸留酒	20、 ただし1リットル当たり3ユーロ以上	すべての 非友好的国家 <sup>2</sup>	2024年12月31日まで
2208 50	ジン及びジュネヴァ	20、 ただし1リットル当たり3ユーロ以上	すべての 非友好的国家 <sup>2</sup>	2024年12月31日まで
2208 60	ウォッカ	20、 ただし1リットル当たり3ユーロ以上	すべての 非友好的国家 <sup>2</sup>	2024年12月31日まで
2208 70	リキュール	20、 ただし1リットル当たり3ユーロ以上	すべての 非友好的国家 <sup>2</sup>	2024年12月31日まで
2208 90 (2208 90 690 1、 2208 90 780 1以外)	アルコール分80 vol.%以上の未変性エタノール；蒸留酒（リキュールを除く）およびその他のアルコール飲料	20、 ただし1リットル当たり3ユーロ以上	すべての 非友好的国家 <sup>2</sup>	2024年12月31日まで」。

2. 本決定は、それが交付された日をもって発効する。